

令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ “誰でも、どこでも、自分らしく” ～ 6月23日から29日まで男女共同参画週間 ～

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、男性と女性が職場や学校、家庭、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会のことを指します。

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行され、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会を実現するためには、皆さん1人ひとりの取り組みが必要です。

性別や固定観念にとらわれず「自分らしさ」を大切にして、多様な生き方を尊重できる社会を実現していきましょう。

今年度のキャッチフレーズ

現代の日本では、少子高齢化や人口減少の進展により、産業や地域活動などで人手不足が顕在化しており、女性の参画が一層求められています。こうした課題に対し、中長期的に「人材の育成」を軸とした取り組みを進める必要があります。

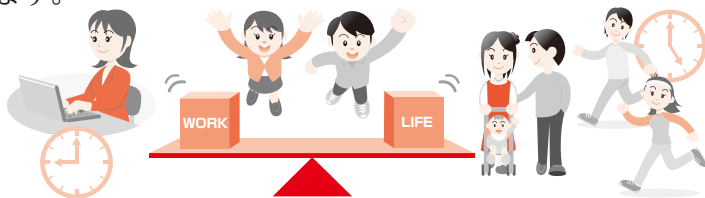
内閣府では、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズを募集しています。今年度は「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取り組みを進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数4,946点の中から“誰でも、どこでも、自分らしく”の作品が選ばれました。



市の取り組み

平成28年3月に、男女共同参画推進の基本となる「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を制定し、同年には「下野市男女共同参画都市宣言」を実施しました。

また、令和3年3月には、新たに「第3次下野市男女共同参画プラン(令和3～7年度)」を策定しました。「多様な生き方を尊重し 支え合い すべての人が活躍できる下野市」の実現に向けて、さらなる施策を推進しています。



第3次プラン 4つの基本目標

- 1 女性の活躍とワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境づくり
- 2 だれもが安心して活躍できる社会を支える基盤づくり
- 3 あらゆる暴力の根絶と被害者支援の体制づくり
- 4 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

第三次プランは計画期間が今年度で終了することから、現行プランの見直しと今後の施策に市民意識を反映させることを目的として、昨年、男女共同参画に関するアンケート調査を実施しました。調査の実施について多くの市民の皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。アンケート調査の結果は、市ホームページに掲載しています。

男女共同参画パネル展示

男女共同参画週間にあわせ、男女共同参画に関するパネルを展示します。

■日時 6月2日(月)～27日(金)
午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所1階市民ロビー
※同じ内容を市ホームページにも掲載します。



市ホームページ



展示の様子

■問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887